

容積率制限規定違反の是正方法等について

H21.5.21 現在

(株ユービーから提出された是正計画書で報告されている是正内容)

名称	是正内容	違反建築物容積率/確認申請時容積率*
1 UB21梅田	全面解体。(完了)	1.96
2 UB21西梅田	6階撤去により是正。(完了)	1.22
3 UB21中津	全面解体予定。	3.21
4 UB21東三国	建築物の一部を容積率対象とならない用途へ変更。 (11、12階住戸、地下室を開口部の溶接等により閉鎖する。)	1.18
5 UB21新大阪	建築物の一部を容積率対象とならない用途へ変更。 (1階を駐輪場とし、13階住戸、他階の住戸の一部を開口部の溶接等により閉鎖する。)	1.37
6 UB21三国30	建築物の一部を容積率対象とならない用途へ変更。 (1階を駐輪場とし、住戸の一部、地下室を開口部の溶接等により閉鎖する。)	1.39
7 UB21姫島I・II	建築物の一部を容積率対象とならない用途へ変更。 (1階を駐輪場とし、住戸の一部を開口部の溶接等により閉鎖する。)	1.25
8 UB21野田29	建築物の一部を容積率対象とならない用途へ変更。 (1階を駐輪場とし、住戸の一部を開口部の溶接等により閉鎖する。)	1.87
9 UB21大国町	建築物の一部を容積率対象とならない用途へ変更。 (1階を駐輪場とし、住戸の一部、地下室を開口部の溶接等により閉鎖する。)	1.43
10 UB21難波28	是正計画調整中。	2.27
11 UB21難波南	容積率制限違反なし。	0.98

\* 建築計画概要書による